

**Statement by Mr. Iwao HORII,
Special Envoy of the Prime Minister
and Parliamentary Vice-Minister for Foreign Affairs of Japan,
at PIF Forum Dialogue Partners Session
4th September, 2018 at Republic of Nauru**

ワンガ大統領閣下,

ご列席の皆様,

第49回PIF総会がここナウルで開催されることを、心よりお喜び申し上げます。また、この重要なフォーラムにおいて、安倍総理の特使として、発言の機会をいただけることに感謝申し上げますとともに、この会合の開催にあたり議長国・ナウルのリーダーシップに改めて敬意を表します。

日本と太平洋島嶼国・地域は、豊かな太平洋の恵みを共に享受してきた歴史的パートナーです。本日は、その大切な仲間と、「強い太平洋を築く」という共通の目標のため、議論ができることを嬉しく思います。

5月の第8回太平洋・島サミット（PALM8）で、我が国は、太平洋島嶼国をめぐる戦略環境や課題の多様化を踏まえ、「自由で開かれたインド太平洋戦略」に基づき地域の平和と繁栄により深くコミットしていくことをお約束しました。

中でも、「海洋安全保障」は P A L M の枠組みにおける今後の協力の重要な柱の一つです。我々に豊かな恵みを与えてくれる海洋は、今や、海洋環境汚染、自然災害、違法漁業等、様々な危機に直面しています。P A L M 8 で安倍総理は「『海を守る』能力の向上に日本は助力を惜しまない。」と述べました。そのお約束どおり、我が国は、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を守るため、海上法執行を含む海上保安分野における能力向上支援、海洋生物資源管理・海洋環境保全分野における協力、海上輸送網の整備による連結性の強化等に取り組めます。

また、国際社会の一致した行動が求められる北朝鮮問題についても、海洋安全保障分野の協力が大きな意味を有しています。特に、太平洋島嶼国の船舶が「瀬取り」等の安保理決議に基づく対北朝鮮措置の「抜け穴」として利用されることを防ぐことは極めて重要であり、この観点から、P I F の北朝鮮関連船舶の船籍剥奪へのコミットを歓迎します。日本としても、南太平洋大学と共に太平洋島嶼国各国政府関係者を対象として、こうした措置の完全な履行のための能力構築のための研修を実施します。

日本と太平洋島嶼国・地域の未来は、太平洋を通じて密接に結びついています。日本は、皆様にとって共通の未来を共に思い描き、共に築き上げていける信頼できる隣人でありたいと願っています。皆様の声にしっかり耳を傾け、日本の強みを活かしながら、強靱かつ持続可能な地域の発展と法の

支配に基づく、自由で開かれた海洋秩序の実現のため、皆様と一層緊密に協力していきたいと思えます。

ご静聴ありがとうございました。

(了)